# 促進協ニュー

第19号

発行:座間市基地返還促進等市民連絡協議会 発行日:平成 29 年 3 月 31 日

事務局:座間市市長室渉外課 046-252-8307 (直通) http://www.city.zama.kanagawa.jp/

### 平成28年度 定期総会開催

平成28年5月19日に、平成28年度座間市基地 返還促進等市民連絡協議会定期総会をハーモニーホ ール座間で開催しました。総会では、「平成27年度 事業実績及び収支決算並びに監査報告について」「平 成28年度事業計画及び予算並びに平成28年度役 員の選任について」の議案が審議され、全て承認され ました。

#### ≪会長あいさつ要旨≫

平成28年2月29日に、かねてより取りまとめていた5.4~クタールの返還が実現しました。座間総合病院の開院、そして、新消防庁舎の建設に向けての事務手続きが順調に進んでいます。財務省からは、消防庁舎の敷地と公園用地部分の払い下げなどの応援をいただき、残りは返還された国有地についてひとつひとつ仕上げをしていく段階に至りました。正式返還から1ヶ月という短期間のうちに病院が開院できたことについては、私ども座間市だけではなく、県内・国内各地で基地を抱える自治体にとって大きな成果だと注目をいただいています。

これに加えて、新消防庁舎や消防の司令業務に対しての防衛補助など、この一連の返還を含めて様々なかたちで負担軽減策を国から引き出すことができていると考えています。今後も、基地を抱える街として現実を受け止め、国としっかり向き合い、協調しながら対応を深めていきたいと思います。



平成28年5月19日定期総会の様子

## 自走架柱橋架設訓練視察

促進協の主要事業の一つである基地等視察を、2月 10日に行いました。今回は、座間駐屯地に所属する陸 上自衛隊第4施設群による、自走架柱橋架設訓練の様子 を、促進協のメンバー33名が視察しました。

当日は、第4施設群や災害時に使用する主要装備品の説明を受けました。

また、自走架柱橋架設訓練では、第4施設群が橋を架ける様子を見学し、さらに、地面に設置された橋の上を 実際に歩いて渡るといった、貴重な体験ができた一日と なりました。

第4施設群が座間の地に駐屯していることは、災害時などの万が一の時に威力を発揮し、市民の安全・安心に 貢献できるものとして、大変頼もしく感じました。



訓練で橋を架ける様子



実際に橋を渡る参加者

促進協ニュースは、図書館、公民館、北地区文化センター、 東地区文化センター、立野台、新田宿・四ツ谷、小松原、 東原、相模が丘、相武台、ひばりが丘、栗原の各コミュニ ティセンターに置いてあります。ご自由にご覧ください。

## キャンプ座間に関する協議会報告

≪第18回幹事会内容≫

- 1 日 時 平成29年3月28日(火)15:30~16:00
- 2 場 所 座間市役所 3 階 庁議室
- 3 出席者
  - (1) 南関東防衛局 鋤先企画部長、伊藤管理部長(欠席)、小長地方調整課長
  - (2) 座間市役所 小俣副市長、上沢市議会副議長、長本市基地返還促進等市民連絡協議会副会長、 三浦企画財政部長
  - (3) 神奈川県 谷川基地対策部長
- 4 会議の概要
  - (1) キャンプ座間に関する協議会運営要領の改正

平成28年4月の座間市の組織改編等に伴うキャンプ座間に関する協議会運営要領の改正 案について協議を行い、改正案を次回の代表幹事会に諮ることとした。

(2) 第8回代表幹事会について

第8回代表幹事会の議事内容について確認を行った。

(3) 負担軽減策の具体化について

座間市が計画している返還跡地利用の整備スケジュールについて、座間市から、「公園エリアは、平成32年の開園に向け取組を進めているところであり、市民が負担軽減を実感できるよう、引き続き、積極的な対応をお願いしたい。」との発言があり、これに対し、南関東防衛局から、「座間市民のための負担軽減については、国の財政が非常に厳しい状況にあることにご理解いただきたいが、環境整備法等に基づき、最大限努力してまいりたい。」との説明があった。

(4) その他の事項について

南関東防衛局から、「防衛省では、平成25年12月に策定された防衛大綱・中期防衛力整備計画に従い、全国の部隊を機動的かつ統合的に運用し得る指揮統制の体制を確立するため、中央即応集団を廃止し、陸上自衛隊の各方面隊を東ねる陸上総隊司令部(仮称)を朝霞駐屯地に新設することを予定している。これに伴い、座間駐屯地においては、陸上総隊に必要な在日米陸軍等との平素からの実効性の高い連絡調整を行うことを念頭においた、陸上総隊司令部日米共同部(仮称)を配置する予定。また、首都直下地震等の各種事態に実効的に対応する観点から、第4施設群長の平素からの指揮・管理を容易にするため、第364施設中隊等を静岡県御殿場市の駒門駐屯地から座間駐屯地に移駐することとしている。今回のこれらの部隊改編に伴い、座間駐屯地の定員は約590名から約470名となる予定であるが、駐屯地の体制の決定に際しては、覚書第1条で定められた内容を踏まえ、適切に対応してまいりたい。」との説明があった。

これに対し、座間市から、「陸上総隊司令部日米共同部(仮称)について、人数が約20名となり、現在の中央即応集団司令部庁舎に配置されるものと承知しているが、現時点で、本件に関する新たな情報があれば提供いただきたい。」との発言があり、この座間市の発言に対し、南関東防衛局から、「新たにお伝えできるものはないが、今後とも、お伝えできる内容が出てくれば、速やかに情報提供を行っていく。」との説明があった。

次に、座間市から、本年2月10日に相模川河川敷で行われた第364施設中隊による自走架柱橋の架設訓練等に対する所感が述べられた後、「第364施設中隊の移駐に伴い、人員及び装備品はどこに配備される予定なのか。」との発言があり、これに対して、南関東防衛局から、「第364施設中隊の人員及び装備品の配備場所については、現在、具体的な検討を進めているところであるが、先程も述べたとおり、体制の決定に際しては、昭和46年に取り交わした覚書第1条で定められた内容を踏まえ、適切に対応してまいりたい。」との説明があった。

次に、座間市から、座間駐屯地の改編の情報提供以降の、市議会における覚書についての議論状況の説明があった後、「3月定例市議会の最終日に、議員提出議案「在日米陸軍司令部キャンプ座間(座間行政区域内)の自衛隊一部使用に関する覚書の見直しと新たな覚書の締結を求める決議について」の決議書が賛成多数で採択されたことから、基地の整理、縮小、返還と負担軽減策等の促進を求めつつ、実態に沿った内容を踏まえ、必要事項を整理した上で、新たな覚書の締結をしていくべきではないかというのが議会の意思である。」との発言があり、これに対して、南関東防衛局から、「覚書の見直しにあたっては、現在の履行状況を整理し、確認する必要がある。ついては、第2回・第3回幹事会の資料を事務局に更新させると共に、覚書の見直し案を作成させ、協議することでいかがか。」との発言があり、次回の幹事会において、覚書の履行状況及び見直し案について、協議することとなった。